

## 令和元年度タンチョウ保護増殖事業実施結果

令和2年9月  
北海道地方環境事務所  
釧路自然環境事務所

## 1 給餌量調整について

タンチョウの生息地分散に向けて、平成 27 年度から給餌量の調整を実施。令和元年度は、環境省で給餌事業を行っている 3 箇所の給餌場（鶴見台給餌場、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ給餌場、阿寒給餌場。以下、3 大給餌場。）において環境省委託の最大給餌量を平成 26 年度分より約 5 割削減した。

## (1) 給餌実績(概要資料1-1)

令和元年度は、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ給餌場では計画していた最大給餌量の約 87%、鶴見台給餌場では同 100%、阿寒給餌場では同 58% を給餌した。

令和元年度環境省委託給餌量

給餌場名称	最大給餌量	実際の給餌量
鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ給餌場	3,750kg	3,262.2kg
鶴見台給餌場	3,750kg	3,750kg
阿寒給餌場	5,520kg	3,223kg
合計	13,020kg	10,235.2kg

## (2) 盗食・感染症対策(概要資料1-1)

餌の購入量減による経費の余力により、給餌場に入るハクチョウ、シカ等の追い払い事業を実施した。ハクチョウ、シカともに入り込み日数の割合は、前年度と比較するとやや減少していた。

## (3) 3大給餌場におけるカウント(概要資料1-2)

3 大給餌場において、タンチョウの飛来数が 1 日のうち最大と見込まれる時点に飛来数（成鳥、幼鳥）（以下、「日最大飛来数」という。）を毎日記録。日給餌場の日最大飛来数は、令和元年度は、3 大給餌場全体としては、前年度と比較すると減少し、平成 27 年度、平成 29 年度について 3 番目に低い

飛来数となった。

#### (4) 給餌場別給餌量(概要資料1-3)

令和元年度の給餌期間において各給餌場の合計給餌量を合計日最大飛来数で除し、給餌場別のタンチョウへの給餌量を比較検討した。以下表で示す、各給餌場の合計給餌量を合計日最大飛来数で除した割合をみると、各給餌場の給餌量は、鶴見台給餌場でやや低くなっているものの、3大給餌場の平均では約0.25kg/羽程度となり、昨年度の割合や北海道の給餌場の割合(概要資料1-4)と比較しても、同等程度の状況にあったとみられる。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
鶴居・伊藤タンチョウ給餌場	0.396kg/羽	0.251kg/羽	0.233kg/羽	0.183kg/羽	0.234kg/羽
鶴見台給餌場	0.298kg/羽	0.206kg/羽	0.374kg/羽	0.303kg/羽	0.210kg/羽
阿寒給餌場	0.988kg/羽	0.415kg/羽	0.360kg/羽	0.297kg/羽	0.337kg/羽
平均	0.512kg/羽	0.298kg/羽	0.304kg/羽	0.247kg/羽	0.248kg/羽

## 2 越冬地分散の進捗確認及び新規越冬地の現状把握

給餌量の調整を行うにあたり、越冬地分散の進捗等の調査及び評価方法の検討を行った。また、道央地域(日高地域を含む)の分散状況の可視化及び道北においてタンチョウとの共生をテーマにした普及啓発イベントを開催した。

### (1) 希少野生動植物種保護増殖事業(タンチョウ)委託業務(越冬分布調査)(概要資料1-5)

タンチョウ越冬分布調査を12月5日(木)及び1月24日(金)の2回実施した。1回目の調査では、1,251羽となった。2回目の調査では1,370羽確認され、過去2番目の羽数を記録となった。またタンチョウが記録されたのは18市町村で、過去最多の市町村数となり、特に苫小牧市は初めての記録となった。

### (2) タンチョウ取組評価業務(概要資料1-6)

給餌量調整前と調整後のタンチョウの飛来状況の結果を比較するために、タンチョウ保護研究グループで毎年1月～2月の間に独自に実施している冬期の総数把握調査のうち、平成22年度、28年度及び30年度の3か年の調査結果について、地域別の確認数の変化、確認地点の面的広がりの変化、三大給餌場における滞在状況の変化がわかる調査結果等を抽出し、グラフ、表等に取りまとめた。

### (3) 標本保存管理業務・傷病収容状況(概要資料1-7)

令和元年度タンチョウ傷病個体収容結果(死体を含む)は、53件となり、平成12年度以降最多となった。収容原因としては、「交通事故」15件と最も多く、次に「電線衝突」が11件、「スラリー等への落下」が9件。また、栄養不良・衰弱個体は3件で、3件とも給餌期間外(4月~10月)であった。また、鶴居村の給餌場周辺の巡回においても、衰弱個体等は認められなかった。

### (4) 計画の評価項目等の検討業務(概要資料1-8)

次期分散行動計画案策定の基礎資料とすることを目的に、タンチョウの越冬適地の解析手法の検討を行うとともに、次期計画において設定すべきモニタリング及び評価項目及びその手法等を検討した。

### (5) タンチョウ生息地分散基礎調査(概要資料1-9)

過去10年間の道央地域(日高地域を含む)のタンチョウの飛来等の情報を収集・整理し、道央地域におけるタンチョウの分散状況の変遷等を可視化した。あわせて道北(豊富町・旭川市)において、タンチョウとの共生をテーマにした地域住民等を対象としたセミナーを開催し、計57名の参加を得た。

## 3 農業被害対策

給餌量の調整を行うにあたり、農業・酪農業への被害拡大が懸念されることから、タンチョウによる農業被害の実態把握調査と普及啓発を行った。

### (1) 農業被害実態把握等業務(概要資料1-10)

農家への農業被害実態のヒアリング、給餌場周辺の巡視調査(概要資料1-11)、タンチョウが見られるようになった初期段階の酪農家へのタンチョウの侵入状況調査及び今後被害の拡大が懸念される農家及び地方自治体に向けた勉強会を実施した。

### (2) 給餌場周辺の巡視結果(概要資料1-11)

平成30年度、令和元年度に、鶴居村の給餌場周辺の巡視を行い、タンチョウの利用状況を確認した。この2か年においては、給餌場周辺の農家において急激にタンチョウの確認や数が増えたという状況には至っていない。

## 令和2年度タンチョウ保護増殖事業実施計画(案)

令和2年9月  
北海道地方環境事務所  
釧路自然環境事務所

## 1 給餌量調整について

## (1) 3大給餌場における給餌

タンチョウの分散促進に向けて、令和2年度は、令和元年度の給餌量の1割を削減する。具体的には、令和2年度の最大給餌量を、令和元年度の最大給餌量の1割減とする(資料9)。

表 1 3大給餌場における最大給餌量

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
鶴居・伊藤 タンチョウサンクチュアリ 給餌場	7,020kg	6,000kg	5,250kg	4,500kg	3,750kg	3,390kg
鶴見台給餌場	7,020kg	6,000kg	5,250kg	4,500kg	3,750kg	3,390kg
阿寒給餌場	9,300kg	8,820kg	7,740kg	6,630kg	5,520kg	4,980kg
合計	23,340kg	20,820kg	18,240kg	15,630kg	13,020kg	11,760kg

\* 餌が1袋30kgであることから、削減割合を計算後に、袋数で割り切れる数で切り上げて設定

## (2) 盗食・感染症対策

餌の購入量減による経費の余力により、給餌場に入るハクチョウ、シカ等の追い払い事業を実施する。

## (3) 3大給餌場におけるカウント

3大給餌場において、タンチョウの飛来数が1日のうち最大と見込まれる時点で飛来数(成鳥、幼鳥)(以下、「日最大飛来数」という。)を毎日記録。

## (4) 1日分の給餌量調整

必要最小限以上の餌を給餌した場合、ハクチョウ、シカ等による盗食を誘引するおそれがあるため、1日最大給餌量の設定は、3大給餌場において、日最大飛来数に応じて1羽あたり約0.3kgを共通の基準とし、各給餌場別に関係者と話し合い調整していく。

## (5) 5大給餌場での給餌量調整の検討

環境省における3大給餌場の給餌量調整を図る一方で、北海道の2大給餌場が実施している給餌場での給餌についても状況を把握し調整を図る。

## 2 分散の進捗確認および環境整備

### (1) 希少野生動植物種保護増殖事業(タンチョウ)委託業務(越冬分布調査)

タンチョウの大まかな越冬分布・規模を調査して、生息地分散の把握を目的に、タンチョウ越冬分布調査を2回に分けて実施する。将来的に分布状況を正確かつ効率的に把握できるよう、手法の検討を行う。

### (2) 個体の状態把握

傷病個体保護収容事業の一環として、釧路市動物園による剖検を引き続き実施。

### (3) 4種(タンチョウ、シマフクロウ、オジロワシ、オオワシ)合同による生息地環境整備

根釧地域における、シマフクロウを中心とした4種の生息環境整備に関する事業を実施する中で、タンチョウの生息地整備の可能性についても併せて検討。

### (4) UAVを用いた道央・道北における繁殖状況調査

UAVを用いたタンチョウの繁殖状況調査手法の確立に向けた検討を兼ねて道央・道北地域のタンチョウの繁殖状況調査を実施。

## 3 農業被害対策

給餌場周辺の農家の巡視による被害状況の把握、農業被害対策の普及啓発媒体の更新・追加・印刷を実施。

## 4 傷病対策方針の検討

令和元年度に過去最多の53羽の収容を記録し増加傾向にあるが、対応できる施設が限られており、収容等が年々困難となってきたことから、傷病受入の基準、他の施設での受入・普及啓発等への活用、事故防止対策等の情報収集、現状把握を行い、今後の対策方針等の検討を行う。

## 5 計画の評価

タンチョウ生息地分散行動計画に基づくこれまでの取組の評価、課題の抽出・整理を行う(資料10)。